



うきは市自殺対策計画を策定しました。



日本の自殺者数は、平成10年に急増し、年間3万人を超える深刻な事態が続いていましたが、平成21年以降は7年連続で減少しています。しかしながら、人口10万人当たりの自殺死亡率は主要先進7カ国の中では最も高く、年間自殺者数も依然として2万人を超える事態が続いています。これは、僅か1年半でうきは市の人口と同等する数です。

こうした厳しい状況を踏まえ、国をあげて自殺対策が推進され、自殺は「個人の問題」から、「社会の問題」であると認識されるようになりました。

うきは市においても「生きることの包括的な支援」として地域全体で自殺対策に取り組み、「誰も取り残さないうきはの実現」を目指し、初めて「うきは市自殺対策計画」を策定しました。

基本理念
 ～誰も取り残されないうきはの実現を目指して～
 地域における繋がりを築いていくことで地域全体で自殺対策を推進していきます。

自殺の現状と課題等を踏まえ、以下のような基本認識に基づいて取り組みます。

- ①自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。
- ②全国的に自殺者数は減少傾向にあるが、うきは市では非常事態である。
- ③自殺対策は、行政だけでなく地域社会で取り組む課題である。

うきは市では市の自殺実態を踏まえ、主に以下の8つの施策を展開していきます。

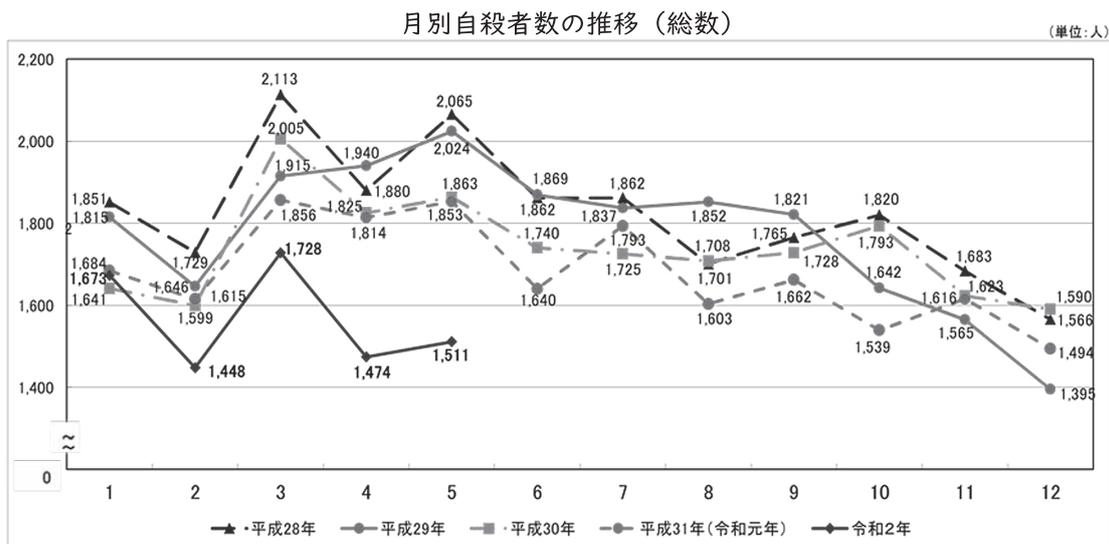
基本施策

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③住民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育



重要施策

- ①勤務者・経営者への対策
- ②高齢者への対策
- ③無職者・生活困窮者への対策



出典：「警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等」
 厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/content/202006-sokuhou.pdf>)

次号では施策の内容について詳しく掲載します。

福祉事務所・福祉係 ☎75-4961